

## J-PARC/MLF 利用者懇談会 第 12 回総会議事録

日時:2016 年 3 月 16 日(水)12:10-12:45

場所:つくば国際会議場(つくば) 中ホール 200

出席者:56 名 委任状提出:22 名

合計:78 名

議事概要:

0. はじめに

奥隆之幹事より、第 12 回総会を開催する旨が述べられた。

また、出席者及び委任状提出者の数が会員数(277 名)の 1/10 を超えていることから、総会が成立していることが述べられた。

議長として JAEA の丸山龍治氏が選出された。書記として、奥幹事と藤野事務局員が任命された。

1. 会長挨拶

鳥養映子会長より挨拶がなされた。

2. 平成 27 年度活動報告

杉山正明幹事より、平成 27 年度の活動についての紹介がなされた。

3. 平成 27 年度決算見込み

河村成肇幹事より、平成 27 年度決算について報告がなされた。

4. 会員制度改革

4-1. 鳥養会長より、会員制度改革についてこれまでの経過が報告され、会員制度改革のための会則変更が提案され、会則変更について、賛成多数により承認された。

この議題においては、次のような質疑応答があった。

質問:会員制度改革の実現により、海外のユーザーも入会することになる。これは、施設側にとっては歓迎すべきことである。海外のユーザーの入会に伴う、会則等の英語化などの対応については問題ないか。

回答:平成 28 年度への繰越金の一部を使用して、会則等を翻訳することが検討されている。

質問:2 項会員は 5 年間、会員の資格を得るということが提案されているが、5 年後には会員資格はどうなるのか。

回答:5 年間が経過する前に、対象の会員に連絡がなされる。その際に継続の意思表示をしていただければ、会員資格は維持される。

質問：現在の会員は5年間の会員資格が新たに得られるという事か。

回答：その通りである。

質問：今後の活動費はどのように捻出するのか。

回答：収入としては企業展示（ブース出展、広告料）によるものの他、協賛会員からの会費収入が見込まれる。幹事会の旅費についてはMLFから支援が得られる。研究会活動は、他の諸団体と合同で開催するなどして活発に展開していきたい。

質問：この機会に、MLF利用者懇談会の名称を変えないのか。

回答：ご提案は動議として承った。持ち帰って新幹事会等でご検討頂くか、この場で議論するか、質疑応答ののちにご議論頂きたい。

4-2. 動議がなされた「MLF利用者懇談会の名称を変更する点について、本総会の場で議論するか、新幹事会で検討し次の総会等で議論するか」という議事について、出席会員に諮られた結果、本総会ではなく、今後、新幹事会で検討を行うこととなった。

#### 5. 細則の変更

鳥養会長より、細則変更について提案がなされ、賛成多数により承認された。細則の変更については、事前に議案書として会員に通知されていなかったが、総会当日の出席者数（委任状を除く）が総会の成立要件を満たしていたことから、細則の変更の審議は有効と見なされ、出席者の過半数の賛成により承認された。

#### 6. 第5期幹事選挙結果について

鳥養会長より、第5期幹事選挙において以下の5名が当選したことが報告された。

大石一城氏

北澤英明氏

久保謙哉氏

鈴木淳市氏

林眞琴氏

#### 7. その他

特になし。

以上